

報

告

書

倫敦海軍會議ノ經過並之ニ關スル本委員等ノ施措ハ既ニ隨時報告ノ處
今任ヲ了ルニ當リ復命ノ爲メ之カ綜合輯録ノ一書ヲ呈シ以テ當路ノ清
鑑ニ供ス

昭和五年六月二十日

全權委員

若槻禮次郎

同 海軍大臣 財部 彪

同 特命全權大使 松平恒雄

同 特命全權大使 永井松三

内閣總理大臣 濱口 雄幸殿

外務大臣男爵 幣原喜重郎殿

海軍大臣 財部 彪殿

目次

第一編 會議前記	一頁
第一章 英米豫備交渉ト倫敦海軍會議ノ招請	一
第二章 會議招請ニ對スル米佛伊ノ態度	六
(一) 米國政府ノ回答	六
(二) 佛國政府ノ回答	六
(三) 伊國政府ノ回答	九
第三章 會議ニ對スル帝國政府ノ態度	一〇
第一節 對英米豫備交渉	一〇
第二節 會議招請ノ受諾並全權委員ノ任命	一一
第三節 帝國政府ノ訓令	一二
第四節 若槻財部兩全權ノ米國經由渡英	一〇
(一) 米國民ニ對スル我立場ノ説明	一〇
(二) 國務長官トノ會談	一四
(三) 大統領トノ會談	一二
(四) 我主張ニ對スル米國側ノ態度	一四
第五節 兩全權着英後英國當局トノ交渉	三五

第二編 會議ノ經過

第一章 總 說

(一)	外相及海相トノ會見	三六
(二)	首相トノ會見(附、專門委員會談)	三九

第二章 對米及對英交涉ニ關スル全權ノ稟申

(一)	對米及對英交涉ニ關スル全權ノ稟申	五七
-----	------------------	----

第一章 總 說

第一節

(一)	開會ヨリ米國試案提示迄	五九
-----	-------------	----

(二)	日英交涉	六〇
-----	------	----

第二節

(一)	專門事項	六一
-----	------	----

第三節

(一)	米國試案提示ヨリ日米私的會談迄	六二
-----	-----------------	----

(二)	日米私的會談	六二
-----	--------	----

第四節

(一)	日米私的會談ヨリ帝國政府回訓迄	六四
-----	-----------------	----

(二)	日米私的會談	六五
-----	--------	----

第五節

(一)	英佛伊交涉	六六
-----	-------	----

(二)	專門事項	六九
-----	------	----

第六節

(一)	帝國政府回訓ヨリ條約調印迄	七一
-----	---------------	----

(二)	日英米交涉	七三
-----	-------	----

(三)	英佛伊交涉ト保障條項問題	七三
-----	--------------	----

(四)	專門事項	七九
-----	------	----

(五)	專門事項	八〇
-----	------	----

第二章 會議ノ開會及各國態度ノ聲明

第一節

(一)	條約ノ起草及調印	八二
-----	----------	----

第二節

(一)	議事進行方法ニ關スル打合	八四
-----	--------------	----

第三節

(一)	會議ノ開會(第一回總會)	八四
-----	--------------	----

(二)	第二回總會	八五
-----	-------	----

(三)	開會前ノ打合	八九
-----	--------	----

(四)	會議ノ經過	九一
-----	-------	----

第三章 會議ノ目的及議題

第一節

(一)	會議招請狀及各國回答	九四
-----	------------	----

第二節

(一)	會議ノ目的及議題ニ關スル英國政府覺書及各國回答	九四
-----	-------------------------	----

(二)	英國政府覺書	九五
-----	--------	----

第三節

(一)	各國政府回答	九五
-----	--------	----

第四節

(一)	會議開會前ノ豫備の打合	九六
-----	-------------	----

(二)	會議開會後ノ經過	九七
-----	----------	----

第五節

(一)	議題表ノ作成	九八
-----	--------	----

(二)	議題表ノ討議	一〇〇
-----	--------	-----

第四章 會議ノ構成

第一節

(一)	英國政府覺書及各國回答	一〇三
-----	-------------	-----

第二節

(一)	會議開會前ノ豫備の打合	一〇四
-----	-------------	-----

第三節	會議開催後ノ經過	一〇六
第五章	制限方式	一〇八
第一節	制限方式ニ關スル論議ノ推移	一〇八
(一)	所謂佛國妥協案ノ提案ニ至ル迄ノ經過	一〇八
(二)	英佛妥協案前後ノ經過	一〇九
第二節	會議直前ノ形勢	一一一
(一)	千九百二十九年十二月二十日佛國政府覺書	一一一
(二)	佛國妥協案ノ提示	一一一
(三)	佛國妥協案ノ主要點	一一五
(四)	千九百三十年一月十日附英國政府對佛覺書	一一六
(五)	在英佛國大使「ド、フルリオ」若槻全權來訪	一一七
第三節	會議開催後ノ經過	一一七
(一)	第三回總會ト制限方式	一一七
(二)	制限方式ニ關スル我方ノ聲明	一一八
(三)	制限方式ニ關スル英國側提案	一二二
(四)	佛國妥協案ニ對スル各國ノ態度	一二四
(五)	制限方式ノ議事完成ニ近付ク	一三〇
(六)	制限方式ト條約トノ關係	一三二
第四節	融通問題	一三四

(一)(二)

第六章	制限外艦船	一四一
第七章	特殊艦船	一四四
第一節	現存特殊艦船ノ保有及歸屬問題	一四四
第二節	特殊艦船類別ノ存續及代換	一四八
第三節	敷設艦、飛行機母艦、練習艦	一五〇
第八章	軍艦處分及代換ニ關スル規定	一五五
第一節	軍艦處分ニ關スル規則	一五五
第二節	代換ニ關スル規則	一六一
第九章	潛水艦問題	一六四
第一節	非公式會談	一六四
第二節	第四回總會ニ於ケル討議	一六七
第三節	第一委員會及專門委員會ニ於ケル經過	一七一
第十章	主力艦	一七六
第一節	序 說	一七六
第二節	會議開催前ノ日英交渉	一七七
第三節	會議開催前ノ日米交渉	一七九
第四節	佛伊兩國ノ態度	一七九

第五節	米國試案	一八〇
第六節	英國政府覺書	一八四
第七節	帝國試案	一八五
第八節	日米試案提示後ノ日英米交渉	一八六
第九節	艦齡問題	一八八
第十一章	航空母艦及補助航空母艦	一九〇
第一節	航空母艦	一九〇
(一)	會議開會前ノ日英交渉	一九〇
(二)	會議開會後ノ經過	一九一
第二節	補助航空母艦	一九三
第十二章	補助艦保有量問題	一九六
第一節	序 說	一九六
第二節	日英內交渉	一九七
(一)	日英首席全權會談	一九七
(二)	日英專門委員會合	二〇〇
(三)	日英全權會談	二〇一
(四)	齋藤「クレイギー」會談	二〇二
第三節	米國試案要領ノ發表	二〇四
第四節	英、日、佛、伊ノ態度聲明	二〇六

(一)	英國政府聲明	二〇七
(二)	帝國全權聲明	二一〇
(三)	佛國全權聲明	二一四
(四)	伊國全權聲明	二一六
第五節	米國試案	二一八
(一)	試案提示前米國側ノ對英及對日交渉	二一八
(二)	試案ノ提示	二二一
(三)	試案ニ關スル英米及日米討議	二三五
第六節	帝國試案	二三七
(一)	帝國試案ノ提示	二三七
(二)	帝國試案ニ關スル日英米全權會議	二四三
第七節	松平「リード」會談	二四七
(一)	二月二十五日會談(「リード」試案及日本側試案)	二四八
(二)	二月二十七日及二十八日會談	二五一
(三)	三月三日會談(日本側第二次提案)	二五二
(四)	三月八日及十日會談(「リード」修正案)	二五四
第八節	若槻全權ト米國全權トノ會談	二五七
(一)	若槻「スティムソン」會談	二五七
(二)	若槻「リード」會談(米國最後讓歩案)	二五八

第九節	(一)	日米交渉ニ對スル英國側ノ態度	二六一
	(二)	序説(英米交渉ノ經過)	二六一
	(三)	齋藤「クレイギー」會談	二六二
	(四)	松平「マクドナルド」會談	二六五
	(五)	若槻「マクドナルド」會談	二六七
第十節	(一)	對英米交渉ニ關スル請訓及若槻全權ノ稟申	二六九
	(二)	全權委員請訓	二六九
	(三)	若槻全權稟申	二七〇
第十一節	(一)	英佛伊ノ交渉	二七三
	(二)	佛國政變前ノ情勢	二七三
	(三)	二月二十六日首席全權會議	二七五
	(四)	佛國政變後「ブリアン」ノ交渉	二七六
	(五)	「タルデー」「マクドナルド」會談	二七八
第十二節	(一)	「ブリアン」「マクドナルド」會談	二八〇
	(二)	帝國政府回訓	二八一
	(三)	回訓ニ關スル佛英米三國ノ態度	二八一
	(四)	帝國政府ノ回訓	二八九
第十三章	(一)	三國協定ノ成立ト條約案ノ起草	二九五
第一節	(二)	三國妥協案内容ノ確認	二九五

第二節	(一)	英米全權ヘ帝國回訓通報	二九五
	(二)	回訓ニ關スル聲明書發表	二〇一
第三節	(一)	未決諸問題ノ協定	二〇三
	(二)	八吋砲巡洋艦ニ關スル留保問題	二〇四
	(三)	潛水艦融通問題	二〇七
	(四)	潛水艦建造繰上問題	二一六
	(五)	古鷹級代換問題	二一八
	(六)	水上補助艦建造繰上問題	二二七
	(七)	「オブション」問題	二三一
第三節	(一)	英佛伊其ノ後ノ交渉ト保障條項問題	二三四
	(二)	條約案ノ起草	三四二
	(三)	條約委員會	三四二
	(四)	條約案骨子ノ作成	三四三
	(五)	起草委員會	三四四
	(六)	「マルキン」案	三四六
	(七)	條約ノ梗概	三四七
第十四章	(一)	條約ノ調印	三五二
第一節	(二)	最終總會開會ニ至ル經過並調印ニ對スル我方ノ措置	三五二
第二節	(三)	最終總會ノ經過	三五四

附 錄

倫敦海軍會議日誌.....	三六一
帝國全權部構成(事務分擔表).....	三七一
英米佛伊全權、全權部員及書記局員.....	三七七

昭和五年六月二十日

倫敦海軍會議報告書

帝國全權部

例言

本文欄外ノ標題ハ便宜ノ爲メ歐米局

第二課ニ於テ附シタルモノナリ

倫敦海軍會議全權報告書

第一編 會議前記

倫敦海軍會議開催ノ直接原因ハ海軍問題ニ關スル英米間豫備交渉ノ進展カ英國政府ニ依ル會議招請ヲ可能ナラシメタルコトニ存スルヲ以テ本報告書ニ於テモ右英米豫備交渉、會議ノ招請及之ニ對スル我國及各國ノ態度等ヲ記述スルヲ要スル處右ノ中ニハ本報告書ノ取扱フヘキ直接範圍ニ屬セサル部分アルヲ以テ其部分ハ詳述ヲ避ケ單ニ全權ノ行動並會議ノ經過ヲ了解スルニ必要ナル程度ニ簡説スルニ止メタリ

第一章 英米豫備交渉ト倫敦海軍會議ノ招請

一、英米豫備交渉

一九二九年（昭和四年）六月十四日着英セル駐英米國大使「ドーズ」ハ爾後三ヶ月英國首相「マクドナルド」トノ間ニ海軍縮問題ニ關スル交渉ヲ行ヒ九月中旬ニ至リ遂ニ兩國間ニ左ノ如キ妥協案ノ成立ヲ見タリ

(1) 英米保有勢力

英	八吋砲大型巡洋艦	一五 ^隻	一四六、八〇〇 ^噸
	新代換巡洋艦	一四	九一、〇〇〇
	舊式六吋砲巡洋艦	二一	一〇一、二〇〇
計		五〇	三三九、〇〇〇

(註)「ボーキンス」級四隻ハ「スクラップ」スルヤト